



防災会だより

第38号 発行 2013.04.30

発行責任者：防災会 橋本壽与

防災会長になり思うこと

自治会長 / 防災会長 内田律子

4月に入ってから各地で頻発する地震には内心びくびくしています。2年前の東日本大震災の後、幾度となく地震があり その度に 次は・・・という思いしている方も多いのではないのでしょうか。

「防災」文字通り 災いを防ぐということですが、地震による**大きな災害***2に限らず私達の日常生活には様々な災いに遭遇する危険性が常にあります。小さな個人のことから 周りの人に関わることで、更にはその地域に関わってくるもの等、私達の生活にこのような危険と背中合わせの中にあるのかもしれない。

今年度、自治会長・防災会長という役をお引き受けすることになり改めてこのことを感じています。

これまで仕事を続けてきたこともあり、今ひとつ地域の中に防災という意識を正直申してあまり強くは持っていませんでした。しかし、このような立場になった今 生活の場である松風台をしっかりと見つめてみようと思っています。

松風台は、**高齢化***1を迎えています。様々な意味での防災を考える時 根本にあるものは地域の方々との日頃のおつき合いであり、**ともに助け合い***3です。

どんな場合においても まず自分の命を守ることを念頭にお互いに助け合っていくことが必要です。

そして、災害はいつおこるかわからないという意識を常に頭に入れておくことも大切です。

自治会役員、防災会の皆様と協力し合いながら、今一度地域の防災活動について考え、私の中で意識づけがしっかりできる1年にしていきたいと思います。

大災害に備えた基本を応用しよう

防災会次長 橋本壽与

今年度の自治会事業計画の冒頭〈運営の方向性〉

には、**高齢化***1が進み、**大きな災害***2が憂慮される今日、地域社会においては、信頼しあい、**ともに助けあう***3ことの大切さが、あらためて見直されています。・・・と、打ち出されています。

この〈運営の方向性〉に秘められた内田会長の思いが左に具体的に述べられています。これらを今おかれている立場で、更に現実的に申し上げますと、

高齢化*1

松風台のなかでこの言葉が使い始められてから10年は経過したと思いますが、次ページに示した具体的数字で茅ヶ崎市全体や他の街と比較してみますと一目瞭然で解説の必要はなさそうです。

大きな災害*2

今まで防災会は「わが街の30年記念誌」に引き継がれてきた通り大災害に備えて「自分たちの街は自分たちで守る」を旨として活動してきました。

更に、今年1月の住宅火災事故を振り返るとその対策の基本は共通です。大きな災害に備えた知識・体験の基本は全ての災い防止に応用できる、と気付いてきた この頃です。以下 次ページに続きます。

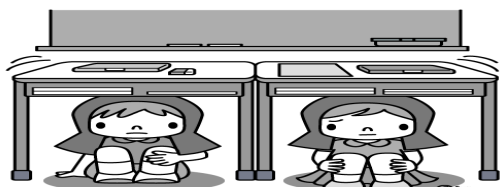
ともに助けあう*3

わが街の自治会/防災会の先輩方は、今日の高齢化などを予想して10年程前から当時の言葉で〈災害弱者救済〉に取り組まれてきました。茅ヶ崎市の制度に先駆けて実施され、現在は「大災害時要援護者支援制度」に進展して自治会で規程化され定着してきました。以下 次ページに続きます。

今年度の自治会員全員対象の防災訓練のスケジュール

月/日(曜)	時刻	場所	内 容
2013年 9月21日(土)	13:00~15:30	南公園	・消火器の取り扱い、 ・テントの組み立て ・搬送方法 などを予定
2014年 2月09日(日)	13:30~15:30	自治会館	・救護方法、 ・避難生活の工夫 などを予定

防災会員は、更に別の訓練予定もあり2013年度事業計画を参照ください。



-2/4-ページ 1ページからの続き

-3/4-ページ 2013年度 防災会組織

-4/4-ページ 2013年度 事業計画

高齢化*1 ―松風台の年齢構成

年齢構成の比較 茅ヶ崎市の統計(2013. 04. 09 更新)を加工

39年前から入居が始まった頃の松風台は、隣のみずきのように若い人が多い街でした。

住み良い環境の街で そのまま 終の棲家にして永住された方が多く このような結果になったと思われます。

地 区 年齢構成	最も高齢の街 松風台	茅ヶ崎市 全体	最も若い街 みずき
高齢者 65 歳以上	46.2%	22.8%	8.1%
成 人 20～64 歳	* 41.6%	58.6%	60.4%
未成年 0～19 歳	12.2%	18.6%	31.5%
人口合計	1,580 名	238,832 名	3,117 名

*誤記訂正 誤 51.4%→正 41.6% (2013. 05. 03)

*大きな災害*2 ―に備えた基本的な考えの 応用

住宅火災事故の原因と対策を振り返ってみますと、基本的な3つの段階の手順がありました。

第1段階: 火の用心 ⇒ 第2段階: 火事の早期発見 ⇒ 第3段階: 初期消火

地震の発生は防ぐことが出来ないけれども、それ以外の周辺でよくある災いの殆どを予防することができそうです。これら3段階の対策の基本には、住宅火災予防のみならず全ての災害、事故、思わぬトラブルなど予防に応用できると思われます。自分の身の回りで予想される災いに3つの段階(方法)を考えてみてはどうでしょうか。第1段階で予防できれば最も望ましく、第3段階さえも失念してしまった結末は、容易に想像できるでしょう

手を打つ	よくある 災いを防ぐ方法			大災害
3つの段階	身体の高齢維持	車の安全運転	住宅の火災予防	大地震
第1段階 発生予防	規則正しい食生活 と適切な運動など	体調を整えて、 交通ルール遵守など	火の用心 に尽きる	(自然現象を防ぐことは できません)
第2段階 早期発見	定期健康診断 の励行	眼で見て危険予知	早期発見 住宅用火災警報器の 設置は市民の義務	全国瞬時警報システム ～緊急地震速報～
第3段階 早期処置	早期治療 	危険の回避動作 	初期消火 	家具転倒防止 家屋倒壊防止 

ともに助け合う*3 ―要援護者支援制度

松風台では平成 17 (2005) 年度から独自にこの制度を立ち上げ充実させてきました。その後 市の制度が普及してきたので、登録事務手続は市へ移管して、今年度から自治会では支援活動そのものに重点を置くことになりました。防災会員も ともに助け合う安否確認者の一員として協力させてもらっています。

災害時などに支援を必要とする方は、茅ヶ崎市高齢福祉介護課に登録する。
これから希望される方は市、あるいは自治会や民生委員にお尋ねください。

支援希望者は市へ登録

自治会長・民生委員へ
登録情報を通知

安否確認者の指名

訪問顔合わせ

市に登録された情報は、自治会長及び民生委員に通知され、地域で支援するように要請されます。

ここからが自治会の支援活動であり、自治会長は要援護者ひとり一人に近隣住民を安否確認者に指名し、要援護者に通知されます。

安否確認者は要援護者宅を訪問して、懇意になり要望などをよく把握して、日頃や災害時の助け合いに備える。

-3/4-ページ 2013 年度 防災会組織 は、ホームページ防災会>組織

-4/4-ページ 2013 年度 事業計画 は、ホームページ防災会>事業 をご覧ください。